被災された皆さまにお見舞いを申し上げます

7月の西日本を中心とした豪雨災害から3カ月が経過いたしました。被災された皆さまに改めまして、お見舞い申し上げます。

この間、本市議会では、議員それぞれが被災地等に赴き、現地調査やボランティア活動を行うとともに、議会全員協議会による執行部からの被災状況の報告、臨時会開催による補正予算の承認、常任委員会の管内行政視察による復旧に向けた現状確認、市民の代表として執行部や国県に対して積極的に政策提言や要請活動を行ってまいりました。

今後においても、被災された方々の生活の再建と被災地の復旧・復興が本市における最優先の課題であることはいうまでもありません。議会は、市民の皆さまの負託に応えるべく、市政の一翼を担っているという責任をかみしめ、引き続き執行部と緊密な連携を図るとともに、議員一丸となって取り組んでまいります。

高梁市議会

9月定例会災害関連議案審議

9月18日から9月26日まで、平成30年第5回高梁市議会定例会が開催されました。その中で、7月豪雨災害関連議案の審議経過をご紹介します。

●「平成30年度高梁市一般会計補正予算（第3号）」について

本議案については、個々の質問に入る前に、本議案を提案するにあたって、災害復旧についてどのように把握し、補正予算案に反映しているのかという議案全体に係る質問がありました。

●災害の原因について

災害の原因についてどのように考えているのか、ダム放流、過疎による地域の荒廃、災害初動や避難所運営の問題点があるのではないかとの質問がありました。

これに対して執行部からは、直接の原因は豪雨であると考えているが、自然環境の変化や山林などの管理のことも一因であると思う。ダムについては、県管理、中国電力管理のダム双方について、管理連絡協議会で定期的に情報伝達をしており、今回のことも検証したい。今回のことを教訓として実践的訓練を行い、また、防災計画を見直ししていきたいとの答弁がありました。

●県との情報共有について

国道を管理している県との情報共有について質問がありました。

これに対して執行部からは、県も市も「おかやま防災ポータル」で情報を得ている。国道の管理については道路管理者である県の判断に基づくものであるとの答弁がありました。

●今後の財政運営について

7月、8月、そして今回の補正予算として合計90億円ほど計上されているが、今後どのような財政運営をしていくのか、また、来年以降の予算編成の見通しはどうかという質問がありました。

これに対しては、財政調整基金として30億円程度あったが、20億円ほど取り崩させていただきたい。当初予算で議決されている事業についても緊縮し、今後も事業費圧縮や延期の選択をせざるを得ない状況であるので、市民や議会とも十分意見交換をさせていただきたいとの答弁がありました。

また、次年度以降の予算編成については、当初から赤字を想定してはいないが、多額の基金を取り崩さざるを得なかったということでは単年度では赤字になることも考えられる。今後も優良な財源を充当しながら来年度以降の影響を少なくしていきたいとの答弁がありました。

●ハザードマップの見直し

ハザードマップの見直しについて質問がありました。

これに対しては、今回のことを契機として、ハザードマップの見直し、内水排除や水門運用の検証を行い、具体的に防災計画の見直しを行っていきたいとの答弁がありました。

●避難所について

地域の実態に応じた避難所の指定、備蓄品の配置、介護や支援が必要な市民の受け入れ体制について質問がありました。

これに対しては、避難場所の指定については避難準備の際には市民センターと地域局中心に避難所を指定し、避難勧告になると全域にわたって避難所を広げる方針であるが、全ての避難所に職員を張り付けることは難しい。地域の方々で運営してくださったところもあるが、避難場所、備蓄品については今後検証していきたい。

要援護者の避難については災害時要援護者避難支援プランに基づいて民生委員、福祉委員、近隣の方々で対応していただいており、福祉避難所で受け入れを行っているとの答弁がありました。

●復旧復興事業に携わる職員の健康管理や人員配置について

災害以降、職員は働きづめで健康管理ができていないのではないか、また、今後国の査定等で人員が必要な部署には職員を配置すべきではないかとの質問がありました。これに対しては、今は復旧復興に向けて大変ではあるがやらなければならない時期である。オンとオフは大切であると思っており、所属長の判断により適宜休暇を取ることを指導している。また、今回建設課と農林課には人事異動を行っており、他の自治体からも職員派遣をしていただいているとの答弁がありました。

●被災住宅の応急修理について

被災住宅の応急修理をする場合、県と団体との協定によって支援を受けられるか否かの違いが出ている。同じように支援が受けられるよう市としてどのように対応すべきであるかとの質問がありました。

これに対しては、協定を締結した趣旨や団体の考え方を尊重する必要はあるが、今後柔軟な対応ができるのか検証していくとの答弁がありました。

●改良復旧について

昭和47年災害で被災した箇所が今回も被災している。復興を進める中で、再発を防ぐような対策をしないのかとの質問がありました。

これに対しては、改良復旧にあたっては相当程度の理由や、市独自の財源が必要となる。復興計画の中に盛り込んでいきたいとの答弁がありました。

●河川のしゅんせつについて

これまで大規模な河川しゅんせつをしたことがないため河川の水位が上がったと考えられるので、しゅんせつを進めるべきではないかとの質問がありました。

これに対しては、川底が上昇してきており、しゅんせつは重要であると考えているので、高梁川全体について高梁川流域自治体が連携して国に要望していくとの答弁がありました。